

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 母子保健福祉課

法令名	児童福祉法	法令の番号	昭和22年164号		
許認可等の種類	児童福祉施設の設置認可	根拠条項	第35条第4項		
審査基準	児童福祉法の解説（厚生省児童家庭局編） 児童福祉法施行規則 第37条 児童福祉施設最低基準（昭和23年12月29日厚令63号）及びその一部を改正する省令 の規定を満たすとき				
	受付 機関	母子保健福祉課 処理 機関	交付 機関	母子保健福祉課	
		標準処理期間	30日	目次	4
		標準経由期間	日	NO	